

辻田代表が吉川市から市民参画審議会委員を委嘱されました（2007年5月）

当NPOの拠点である吉川市では2005年4月に吉川市民参画条例を施行しまちづくりに対して市民との協働を積極的に推進しております。この度、辻田代表が委員に委嘱された市民参画審議会は吉川市民参画条例で定める制度の実効性と市民参画の推進を図るために、市民参画手続きの運用状況や市民参画の推進に関する基本的な施策を調査審議する市長の諮問機関としての役割を果たす重要な審議会です。今後、辻田代表は現在活動している吉川NPO連絡会のメンバーの立場と吉川市市民参画審議会の委員としての両者の立場で自らが市民参画の推進に関する基本的な施策や重要事項について市長に意見を述べて行く活動をしていきます。